

ノロウイルス情報 第5号

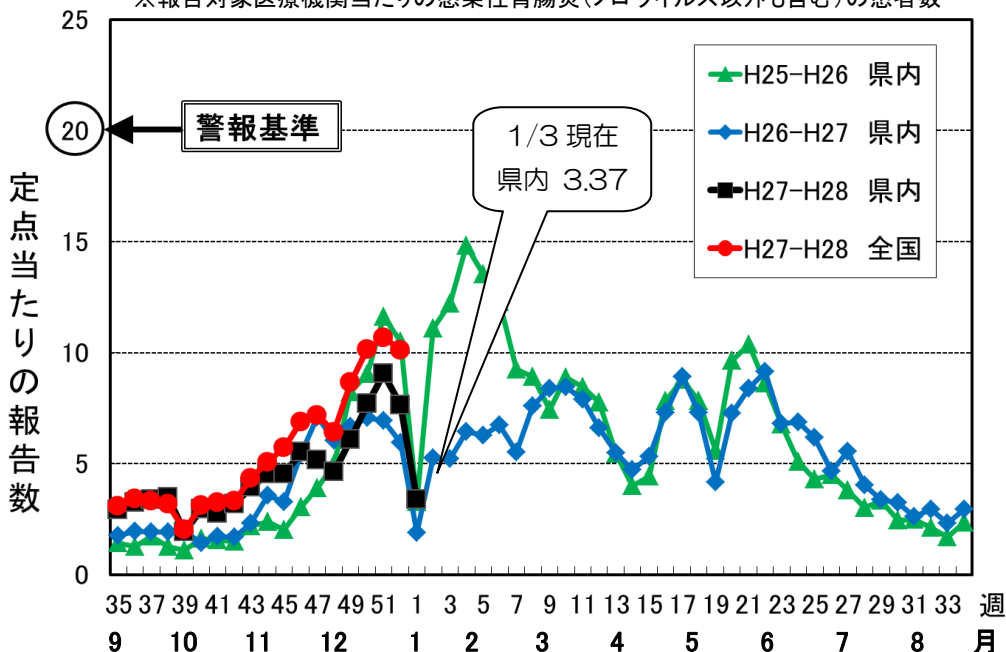


平成28年1月8日
福祉保健部生活衛生課
健康対策課

県内における定点医療機関当たりの感染性胃腸炎の報告数は前週に比較して大きく減少しましたが、これは年末年始で医療機関が休診していたことが影響していると思われます。実際は年末年始の人の移動に伴って流行が拡大しているおそれがありますので、引き続き、感染予防に努めましょう。

感染性胃腸炎定点当たりの報告数*(感染症サーベイランス)

※報告対象医療機関当たりの感染性胃腸炎(ノロウイルス以外も含む)の患者数



地域振興局別報告数(定点当)

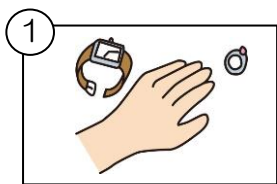
(H27.12.28~H28.1.3)

新潟市	4.18 (-7.23)
新発田	5.60 (-2.40)
新津	2.00 (+1.50)
三条	4.00 (-4.83)
長岡	4.11 (-3.11)
魚沼	1.00 (-12.00)
南魚沼	0.50 (-3.00)
十日町	2.00 (+1.00)
柏崎	2.67 (-3.00)
糸魚川	1.00 (±0)
村上	0.50 (-0.50)
佐渡	- (±0)
上越	3.00 (-6.00)

国が示す警報基準は20
※()は前週と比較した増減

感染を防ぐための手洗い

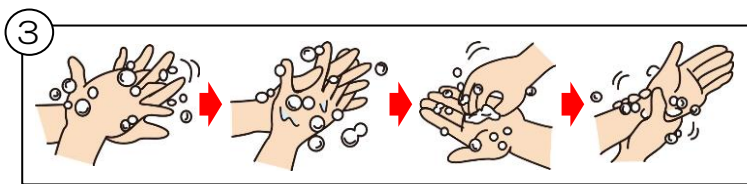
ノロウイルスは手指を介して感染が広がるため、感染予防には手洗いが基本です。調理前、食事前、トイレの後、おう吐物等処理した後は、石けんを用いて流水でよく手を洗いましょう。



1 時計や指輪をはずす。



2 水で手をぬらし、石けん液をつける。



3 よく泡立て、手の平と甲⇒指の間(親指も)⇒指先⇒手首の順で念入りに洗う。



4 流水で十分にすすぐ。



5 ペーパータオル等で衛生的に手を乾燥させる。



6 消毒用アルコールを噴霧し、手指にすり込む。



次号は、平成28年1月25日頃に発行予定です。

詳しい予防ポイントは新潟県ホームページ内「にいがた食の安全インフォメーション」をご覧ください。
<http://www.fureaikan.net/syokuinfo/> またはネットで「にいがた食の安全」と検索!



お問い合わせ ◆生活衛生課 Tel 直通 025(280)5205 ◆健康対策課 Tel 直通 025(280)5200
もしくは最寄りの地域振興局健康福祉(環境)部(保健所)まで

